

# 久喜市議会

## 平成28年9月定例会

### 市政に対する質問通告

第1日目	質問予定議員(発言順)
9月6日(火) 午前9時～	① 齊藤 広子 議員    ② 平間 益美 議員    ③ 春山 千明 議員 ④ 杉野 修 議員    ⑤ 岡崎 克巳 議員    ⑥ 井上 忠昭 議員
第2日目	質問予定議員(発言順)
9月7日(水) 午前9時～	① 平沢健一郎 議員    ② 丹野 郁夫 議員    ③ 石田 利春 議員 ④ 戸ヶ崎 博 議員    ⑤ 鈴木 松蔵 議員    ⑥ 宮崎 利造 議員
第3日目	質問予定議員(発言順)
9月8日(木) 午前9時～	① 渡辺 昌代 議員    ② 田中 勝 議員    ③ 新井 兼 議員 ④ 川辺 美信 議員    ⑤ 富澤 孝至 議員    ⑥ 矢崎 康 議員
第4日目	質問予定議員(発言順)
9月12日(月) 午前9時～	① 貴志 信智 議員    ② 成田ルミ子 議員    ③ 猪股 和雄 議員 ④ 園部 茂雄 議員    ⑤ 大谷 和子 議員

## 目 次

### 【第1日目 9月6日（火）】

① 齊藤 広子 議員	1
② 平間 益美 議員	2
③ 春山 千明 議員	3
④ 杉野 修 議員	5
⑤ 岡崎 克巳 議員	6
⑥ 井上 忠昭 議員	7

### 【第2日目 9月7日（水）】

① 平沢健一郎 議員	10
② 丹野 郁夫 議員	11
③ 石田 利春 議員	12
④ 戸ヶ崎 博 議員	15
⑤ 鈴木 松蔵 議員	16
⑥ 宮崎 利造 議員	16

### 【第3日目 9月8日（木）】

① 渡辺 昌代 議員	18
② 田中 勝 議員	19
③ 新井 兼 議員	22
④ 川辺 美信 議員	24
⑤ 富澤 孝至 議員	26
⑥ 矢崎 康 議員	27

### 【第4日目 9月12日（月）】

① 貴志 信智 議員	29
② 成田ルミ子 議員	30
③ 猪股 和雄 議員	31
④ 園部 茂雄 議員	34
⑤ 大谷 和子 議員	35

# 【第1日目 9月6日（火）】

## ① 齊藤広子 議員

### 1 読み書き(代読・代筆)事業について

- (1) 「障害者差別解消法」施行から半年が経ち、読み書き(代読・代筆)情報支援講習会を職員研修として講習していくべきと思うが如何か。
- (2) 厚生労働省では「地域生活支援事業」の中の予算項目として「意思疎通支援」を設定し、地方自治体の費用は4分の1負担として、講習会や支援事業を行うことを推奨している。市民の希望者にも読み書き支援員の育成を考えているか伺う。
- (3) 支援員が誕生した場合、読み書き(代読・代筆)事業をどのように展開して行こうと考えるか伺う。

### 2 子ども医療費支給事業・重度心身障害者医療給付事業の更なる利便性の向上へ

- (1) 現在医療費に関しては、窓口払い撤廃事業(現物給付)になっているが、接骨院等にも窓口払いを撤廃していくべきと思うが如何か。
- (2) 医療費が高額になると一時立て替えになるが、市としてその期間、貸付制度を行うべきと思うが如何か。

### 3 久喜市立図書館のあり方について

- (1) 久喜市の各図書館の司書配置率について伺う。
- (2) 東京理科大跡地に「こども図書館」の予定が発表され5か所目の図書館となるが、各館に明確な目的・方向性・仕様書(管理の基準)など、サービス向上の為に図書館のあり方を考えていくべきと思うが如何か。
- (3) 現在行っている読書通帳は、読書を推進するのに有効であると思うが、通帳が満期になった時など称賛できる事を考えていくべきと思うが如何か。
- (4) 自分の読んだ本の歴史が確認できる大人版、読書通帳の発行も考えては如何か。

### 4 AEDの屋外設置について

久喜市総合戦略に「公共施設屋外 AED 設置事業」が載っている。設置場所やスケジュールについて伺う。

### 5 予防接種について

- (1) 今定例会に上程されている一般会計補正予算(第4号)に計上されている以外の部分について伺う。

10月から定期接種になる「B型肝炎ワクチン」は、本年4月生まれからが対象となりますが、国は緩和措置もできていません。対象とならなかった3歳未満の乳幼児に対して、公費助成をする考えはないか。
- (2) 予防接種の数も多くなり、期間も複雑化しています。以前質問いたしました「予防接種ナビ」の必要性が増えたが、導入の考えはないか伺う。

## ② 平 間 益 美 議 員

### 1 住宅リフォーム助成制度創設について

住宅リフォーム助成制度は実施自治体が増えており、地域に及ぼす経済効果は、実施したどの自治体からも大きいことが報告されている。また、国もこの住宅リフォーム制度を推進していることはこれまでの一般質問の中で述べてきた。しかし、久喜市では既存の「建築物耐震補強等助成金交付事業制度」の活用を進めるということで、これまでの要望に対しても前向きな姿勢を見せていない。改めて住宅リフォーム助成制度について、創設をすべきとの立場からいくつか伺う。

(1) 市の住宅に関する助成制度は「建築物耐震補強等助成金交付事業制度」がある。しかしこの制度は利用件数が少なく、補助額が少ない。その原因として「周知徹底がされていないのが大きな原因である。また、震災後、全面的な住宅の建て替えが行われたり、市民にも落ち着きが出てきた」というような答弁をされているが、その認識は変わりないか伺う。

(2) 「建築物耐震補強等助成金交付事業制度」の利用が少ないのは、対象が昭和 56 年 5 月 31 日以前の建築物に限られる。耐震診断・補強工事に限られるという、制度の中身に問題があると考えられるがいかがか伺う。

(3) これまでの質問に対する市の答弁について伺う。

ア 住宅リフォームは畳・壁紙の張替え、外壁や屋根の改修などと具体例を挙げ「まさに個人の資産価値を上げるものである」と答弁をされたが、助成金を活用しての改修などが、いかほどの資産価値を高めるものであると考えるか伺う。

イ 例えとして、「年収 5000 万円を超す人が、高級車の車庫を作りたい、制度を利用したいといったとき、ハンコを押すのを躊躇する」といわれたが、現況をどのように把握しているか伺う。

### 2 中学校新入学生徒で、就学援助費受給者に対し、新入学生徒学用品費等の支給時期を入学式前に

現在就学援助費は入学後 7 月、12 月、翌年 3 月と 3 回に分けて支給されている。しかし、就学援助費制度を活用しようとする、生活困窮者の方々にとっては入学後の支給は大変厳しいものがある。今年 2 月の新聞報道によれば、公立中学校で制服が買えなくて、入学式を欠席し、その後も登校しなかったという報道もなされている。そこで、実態に即した就学援助にするために、中学校入学時に必要な新入学生徒学用品費等の支給を、入学式前に希望する人に対して行うべきであるとの考えからいくつか伺う。

(1) 平成 27 年度の就学援助費の実績について伺う。

ア 平成 27 年度は小学校で延べ 3674 人、4150 万円・中学校で延べ 1729 人、約 4300 万円の就学援助費が支出されているが、平成 27 年度の小学校 6 年生の受給者数と、28 年度も引き続き受給している人の数を伺う。

イ 継続受給者でひとり親家庭の実態を伺う。

(2) 久喜市の中学校で、入学式前にかかる制服や運動着、通学カバンなどの総費用を伺う。

(3) 中学校入学式前に、希望する保護者に新入学生徒学用品費等を支給し、保護者の負担軽減を図るべきと考えられるがいかがか伺う。

(4) 保護者が就学援助費を受けやすいようにするためにも、収入基準の具体的金額を一覧として示す必要があると同時に、支給対象基準を広げるべきであると考えられるがいかがか伺う。

### 3 五領橋付近を中心とした、中落堀川の浚渫について

中落堀川をはじめとし、河川の除草・浚渫はこれまでも要望してきたが、改めて、五領大橋、五領橋を中心とした浚渫について伺う。

- (1) 中落堀川の浚渫について、過去 10 年間の実施状況を伺う。
- (2) 五領大橋、五領橋に隣地する本町八丁目 5 番地域は、昨年の大雨でも被害が出たところであり、その対策が求められている。改めて今後の対策についての考えを伺う。
- (3) 今、この地区に 39 棟の 1 戸建てが建設されており、住民の方は雨水対策の不安を持っている。建設部の協力も頂きながら、業者の方と協議を行い、一定の理解は頂いているが、五領橋、五領大橋付近に土砂がたまり、川底が浅くなっている。浚渫を望む声が多く住民から出ている。早急な実施を行う必要があると考えるがいかがか伺う。

### 4 高齢者への福祉サービス「配食サービス」の改善を求める

久喜市では、高齢者への福祉サービスとして、「配食サービス」を実施している。高齢者の皆さんから喜ばれている事業である。配食サービスがより充実され多くの方から更に喜ばれる事業になるよう以下伺う。

- (1) 27 年度配食サービスを利用された地区別の人数を伺う。
- (2) 配食サービスの向上、充実を求めて伺う。
  - ア 利用されている方から、サービスの向上に向け、改善を求める声はあるか。
  - イ 月曜日から土曜日までの昼食のみ実施されているが、回数を増やしてほしいとの声は出していないか。
  - ウ 高齢者や、障がい者に栄養のバランスを考えた昼食を届けるとしているが、メニューはどのように決められているのか。
  - エ 提供する事業者の数と決定方法を伺う。
  - オ 利用者のアンケートなど実施し、配食サービス改善に生かして行くことも重要と考えるがいかがか。

## ③ 春山千明 議員

### 1 流域下水道維持管理負担金の埼玉県内単価統一に向けた取り組みを推進するべきですがいかがか伺います。

- (1) 平成 18 年旧久喜市議会 2 月定例会において議決された「流域下水道維持管理負担金の県単価統一を要望する決議」は埼玉県知事に提出された。当時の埼玉県の対応をお伺いします。
- (2) その後、県内単価統一に向けた埼玉県の動向を市はどのように把握しているかお伺いします。
- (3) 現在も流域ごとの負担金において地域間格差は解消されていない状況となっています。これまで見直しの機会はあったと思いますが、単価統一に向け市としてどのように要望行動を行ってきたのかお伺いします。
- (4) 負担金の単価を県内で統一されるよう久喜市として働きかけをし、格差があるまま値上げとならないよう取り組みをしていくべきですがいかがかお伺いします。

- 2 東京理科大学久喜キャンパス跡地の活用方針が示されました。現在の理科大跡地の状況も含め以下質問をさせていただきます。
- (1) 市内の小中学校全校の給食施設を新設する案が示されました。以下お伺いします。
    - ア 平成32年度に供用が開始されるまでの具体的なスケジュールをお伺いします。
    - イ 久喜市の学校給食センターとして特徴のある給食センターとするべきですが、今後新設に向けどのような考え方で進めていくのかお伺いします。
  - (2) 今回の示された案はかなり詳細にさまざまな施設が設置された案となっています。しかし「高齢者のいきいきデイサービス」の拠点のような施設がないようです。お年寄りが子どもたちや多くの人と同じ場で交流を深められるような場所もあるべきだと考えます。このような案は考えなかったのか、また今後取り入れられる可能性があるのかお伺いします。
  - (3) 理科大学跡地全体の今の状況が荒地のようになっている部分があり近隣の住民の方々から苦情の声が相次いで聞かれます。このままの状況ではいかがなものかと思えます。見解をお伺いします。
- 3 久喜市内全小中学校に設置されたエアコンの運用に関してお伺いします。
- (1) 運用ガイドラインが設置され準じて各校がエアコンを使用しています。特に室温30度以上の暑さが継続すると見込まれるときに使用するという部分に固執している状況がみられます。体感や児童生徒の状況をみて臨機応変の対応をするべきですがいかがかお伺いします。
  - (2) ガイドラインには稼働時間は授業時間内とあります。休み時間中も運転するとありますが給食時間、昼休み時間は弾力的に対応とあります。具体的に給食時間は運転すると考えてよいのかお伺いします。
  - (3) 部活動等で授業時間ではない活動時間の稼働に関してはガイドラインに示されていません。どのような対応をとっているのかお伺いします。
- 4 県道川越栗橋線の歩道整備についてお伺いします。
- 県道川越栗橋線の歩道整備は進み始めていると聞きます。具体的な進捗、及び完成までのスケジュールをお示してください。
- 5 市内保育園の職員数を充実させるべきですが考えをお伺いします。
- (1) 現在の保育園の職員数に関し、状況と課題等、市の見解をお伺いします。
  - (2) 保育時間等単一ではない現在、保育時間内における職員数が適確に配置されていない状況が見受けられます。市の見解をお伺いします。
  - (3) 待機児童増につながることはないよう、職員数を増やし適正に配置するべきですが具体的な考えをお伺いします。
- 6 沿線住民に配慮しつつ身近な緑である街路樹を生き生きと適正に管理するべきです。6月議会で確認した後の街路樹管理等についてお伺いします。
- (1) 通行に支障がなく切る必要がないと思われる枝落としを6月議会直後に行っている街路樹があります。議会での答弁からは考えられない状況です。説明を求めます。
  - (2) 街路樹を設ける新しい市道について、街路樹に関するアンケートがあります。近隣住民との関係で強剪定を強いられている要因はほとんどが落ち葉の処理だと考えます。安易にアンケートで落葉樹を選択するような内容は省いてもいいのではないかと考えますが見解をお伺いします。

いします。

(3) 立ち枯れしている街路樹のその後の確認、対処をどうされたのかお伺いします。

#### ④ 杉野 修 議員

##### 1 市臨時職員の処遇改善を求める

働いているのに満足な暮らしができない、というワーキングプアからの脱出がいま、本当に望まれている。そのためにも「同一労働・同一賃金」という考えが今は社会通念となっており、久喜市でも、まず臨時職員の処遇を改善することが必要である。実施をもとめて以下伺う。

(1) 非正規の公務員、中でも臨時職員について以下の点での考え方を伺う。

ア 「職責と賃金」の考え方を伺う。

イ 一般事務と他の臨時職員の職種の違いが、異なる時給となっているが、考え方の基準としているものは何か、伺う。

(2) 以下の臨時職員の人数を伺う。また、総職員数に占める臨時職員総数の比率を伺う。

一般事務、保育士、学校給食調理員、プール監視員、司書、学芸員、幼稚園教諭、自動車運転手、ホームヘルパー、看護師、保健師、助産師、主任介護支援専門員、社会福祉士

(3) 臨時職員について、意欲と能力に応じて処遇の改善を図り、地域経済全体の底上げを図る必要があるのではないかと考えるが、いかがか。

(4) 当面、市臨時職員の最低賃金を千円に引き上げることにについて、段階的实施を図ることを含めて所見を伺う。

##### 2 JR 東鷲宮駅東西連絡地下道の早期完成推進を求める

地下道東口のバリアフリー化は、5月24日に供用開始となり、近隣住民や駅利用者に喜ばれている。しかし、ハンディキャップを持つ方にとっては、東西駅ロータリーから、地下道、駅構内を通り、車両に乗るまでのすべてがバリアフリー化していなければ、通路としての意味をなさない。西側を早期に工事着手し、早期の完成を求めて以下伺う。

(1) 地下道の西側の工事は、JR東日本に委託するが、次の点を明らかにされたい。

ア 工事委託の協定について協議の進捗を伺う。また、内容の概要を伺う。

イ 委託のための「覚書」は交わす予定か。どのような概要か伺う。

ウ 現地で支障物件など、設計以外の事案は発生したか伺う。

(2) 協議の中で、工事着手の時期は明らかになったか。住民は、年内あるいは年度内の着手を強く求めている。

ア 協議での確認点、工事着手・完成の時期など見通しを公表されたいが、いかがか。

イ 事業費については、JR東日本に応分の負担を求めるべきと考えるが、いかがか。

##### 3 移動図書館事業を復活させ、市民に対し広範で公平な情報提供を求める

合併前の久喜市、鷲宮町などでは、図書館から遠い地域の住民を対象にした移動図書館事業が行われていた。本を満載した車が巡回ステーションに来ると、待っていた子どもや高齢者が集まり、借りる図書を選びながら語らう「豊かな時間」が過ぎていく。現在では移動図書館はすべて廃止となり、各本館から離れた地域では「情報過疎」となっていることが懸念される。事業の復

活を求めて以下伺う。

- (1) 移動図書館事業の意義について市の認識を伺う。
- (2) 各図書館の「地域別利用者数」は調査・把握しているか。「情報過疎地域」についての認識はあるか伺う。
- (3) 以下の地域について、図書館利用に関する要望や、移動図書館に関する意見をアンケート調査したうえで、事業実施に向けた検討をされたい。いかがか伺う。
  - ア 本館から1.5km程度離れている地域。
  - イ 幹線道路や鉄道などが、当該地域と本館を隔てており、低学年児童や高齢者が利用困難になっている地域。

#### 4 「平和都市」にふさわしい平和事業の展開を求める

本市は2012年12月21日に「人間尊重・平和都市」宣言を行っており、その趣旨に基づいた人権施策を主に実施してきた。同時に宣言において「世界各地では今なお武力紛争が絶えず、人類の平和と生存に深刻な状況をもたらしています。」とあるように、憂慮すべき事態が存在しています。本市として新たに、平和を願う事業への取り組みを行うよう求めて以下伺う。

- (1) 市の経済や、市民の生業と安穏な暮らしが成り立ち、人も環境も全てが共存しうるのは、先人たちが築いてきた平和への努力があったからこそと考える。本市にあっては、各種の団体や個人が、「戦争展」や「原爆絵画展」などの様々な取り組みをしてきている。  
市として、独自に平和事業を取り組むことについての基本的考え方を伺う。
- (2) 埼玉県内のすべての市町村が平和首長会議に加盟しており、各種の「平和都市宣言」に基づいて、さまざまな独自の平和事業に取り組んでいる。(例えば、平和記念講演会、平和祈念パネル展示会、平和バスツアー、広島平和記念式典派遣事業、平和ポスターコンクール、戦争展と語り部の会、など)このような具体的取り組みの中で、市民は市の平和への姿勢を肌で受け止めるのではないかと考えるがいかがか。
- (3) 来年度からの実施に向けて、市民の声を取り入れた平和事業にすべく、今後、必要な検討をされるよう求める。所見を伺う。

## ⑤ 岡崎克巳 議員

### 1 久喜総合文化会館の整備について

- (1) 改修工事の内容は。
- (2) 改修工事は計画的に進めるのか。
- (3) 小ホールの改修はどのように考えているのか。

### 2 防犯灯のLED化について

- (1) 業者決定までの経緯と決定ポイントは。
- (2) 市内4地区同時の工事になるのか。
- (3) 電気料の削減効果は。

### 3 市立幼稚園の充実について

- (1) 預かり保育、3年保育などできるところから充実させるべきだが。
- (2) 理科大跡地を活用し、市立幼稚園を移転、充実させてはどうか。

### 4 幹線道路整備について

- (1) 久喜駅東停車場線整備の進捗状況と交通体系の整備からみると、平沼・和戸線の整備に着手すべきである。まずは、用地測量をすべきだが、いかがか。
- (2) 圏央道の側道整備はどのように考えているのか。

## ⑥ 井上忠昭 議員

### 1 医療問題について

医療問題について、以下伺う。

- (1) 新久喜総合病院が4月にスタートして以来、地域の安心・安全に繋がる医療の充実のために頑張っていると思う。その新久喜総合病院の状況について伺う。
  - ア 救急受け入れ実績（受け入れ実数、月ごと推移、圏内受け入れ率、受け入れ不能率）
  - イ 入院・通院患者実績（受け入れ実数、ベッド稼働率（急性期・回復期）、月ごと推移）  
※ア、イについて、資料としての提出も議長にご配慮頂きたくお願いします。
  - ウ 医師数、看護師などを含むコメディカルスタッフ数はどうなっているか。また、4月以降医療機器などどのような変化をみているか。
  - エ ア、イを踏まえて、4月からの新久喜総合病院の受け入れ体制などをどう評価されているか。また、現状市が考える問題点は。
  - オ 市と新久喜総合病院との意見交換・情報交換はどのようにおこなってきたか。双方が考える問題点などを協議できる場となっているのか。
- (2) 済生会栗橋病院について、議案質疑でお伺いする特別交付税以外の部分で伺います。
  - ア 地域救急センターは、あの地で当時県内8番目の救命救急センターとなっていくことを前提にして建てられ、機能してきたと思っている。医師不足の問題が進展をみないことが大きな原因と思うが、あの素晴らしい救急医療の拠点（現在の地域救急センターがこれまで積み重ねてきたご努力を高く評価しています）を第3次救急として、当初の計画通り、一刻も早く機能させていくことが重要だと考える。現在の状況と第3次救急に対する市の認識を伺う。
  - イ 病院には病院で、医療共通の問題点もあれば、個々の病院が抱えたそれぞれの現状や問題がある。行政は病院に甘えているばかりではなく、積極的にそれを吸収し、まさに一緒に問題に立ち向ってはじめて信頼関係が出来、よい医療をこの地でやって頂いていると言えるのではないか。本当の意味での意見交換・情報交換が済生会栗橋病院と出来ていたと言えるのか。
- (3) 地域医療を守っていくのは本来病院だけではなく、地域全体が医療を支え、医療を理解し、みんなで守ろうとする意識が必要であると思う。またそれをやらないと、本当の意味でのよい医療は根付かないのではないか。それを前提に以下伺う。

ア これまで同じ質問をしており、その都度小山市、郡上市の例を挙げてきた。他にも多くの自治体で事例はあるが、私がこれまで取り上げてきた自治体を調べては頂いたか。またこれをどう評価しているのか。

イ 行政はきっかけをつくり、調整をしながら、でも市民・住民自らが医療に対する現状や問題点を認識し合い、話し合い、そのために自分たちにとってなにが出来るか、これが大切なのだと思うし、こうした動きをつくることである。これまでの病院の経緯や久喜市の今後の医療を考えれば、あってしかるべきである。久喜総合病院や済生会栗橋病院の問題を経ても同じ答弁か。改めて伺います。

## 2 危機管理について

(1) 久喜市地域防災計画を中心に、防災体制について伺う。

ア 支援物資の配分が過去のさまざまな震災でうまくいっていない状況が伺える。久喜市としては、これをなぜと考えるか。また、久喜で同じような状況が起こった場合、その配分についての体制づくりや、マニュアルは出来ているのか。これについての協議はどのような状況か。

イ 災害時医療体制については一概ではなく、平日昼・夜、土日祭日昼・夜、深夜帯などで体制や状況は一変する。これについて、医師会としっかりと協議しておく必要があるが、協議状況を伺う。また、最終的にはマニュアル化などされていくのか。

ウ ドローンを配置し、状況把握に努めるべきである。いかがか。なお、災害時以外は、このドローンをシティプロモーションの分野に活かすべきであるがこれについてもいかがか。

エ 市に原動付バイクが配置されているが、もっとバイクの機動性に着目していくべきである。災害時にも有効ではないか。また、(普段乗りなれていない人にとっては危険もあり、)自動二輪免許をお持ちの方の登録制なども(任意であっても)、あってよいのではないか。状況把握や迅速な対応にも有効であると考えます。

(2) 市役所(支所も含む)の休日・夜間緊急連絡体制について

ア 地震などは誰もがわかるが、地域に特化した災害や事故は連絡があって初めてわかる。そのための連絡体制で、休日・夜間における緊急連絡体制は機能しているか。また、それは二重、三重となっているか(繋がらなかったときの体制)。

イ 守衛さんを対象にした訓練などは行われているか。対応マニュアルは浸透しているか。

## 3 地域の担い手、地域を変えることが出来る企業としての取り組みやCSR認証制度について

地域の担い手としての企業、地域を変えることが出来る企業としての取り組みを、行政としてもいかしていくべきである。これについて以下伺う。

(1) さいたま市では「CSR」認証制度があり、積極的にそれを活かそうとしています。

久喜市でも取り組んではいかがか。「CSR」認証制度の意義や久喜市としての考え方を伺う。

(2) 刈谷市で、企業による中学生への技術・技能指導を学ばせて頂いた。まじかでこの時期の生徒が卓越した職人の技術を目のあたりにする意義は大きい。久喜市にも、工業団地があり、さまざまな技術や素晴らしい技能がたくさんあることに注目し、学校への取り組みに活かしていかせてはいかがか。

中学生にとってももちろん、工業団地で勤務する方々に対してもとても意義多いことであると思っているのだがいかがか。

#### 4 人を大切に作る街として

もっと『人を大切に作る街・久喜市』として、また久喜市発展、地域発展に頑張ってもらっている人に『ありがとう』の気持ちを伝えられる街としてあるべきと思う。以下伺う。

(1) 自薦、他薦を含めて市民表彰制度をもっと活用すべきである。状況、実績を伺う。

また、もっとこの制度を使いやすいようにしていくべきと思うがいかがか。

「頑張っている人はたくさんいるから難しい」と考えてしまうのか、逆に「人が人を認め、評価する意義を持って、出来る限り感謝の気持ちをみんなで持っていく制度にしていく」のかもあると思います。

(2) 久喜市出身、久喜市在住・在勤の方が文化やスポーツの全国大会のようなものに臨むとき、久喜市としてもっと応援の気持ちを前面に出すべきではないか。市庁舎への垂れ幕などは活用できないのか。考えを伺う。

#### 5 公民館・集会所施設について

公民館・集会所施設について以下伺う。

(1) 和室など直に座る部屋用に、現在の座布団だけではなく、低椅子（福祉施設で作成の牛乳パック椅子も含む）を配置してはいかがか。

(2) 畳のような張替が前提にあるものにつき、使用年数がある程度予め決めておく必要があるのではないか。

(3) 東町集会所（久喜東5丁目）について、地域集会所を持たない近隣地域から、「地区行事のためであっても、東町集会所がなかなかとれない」と苦情があがっている。年1度は、総会のために優遇措置させてはいるものの、『市民の方々の久喜市の施設としての使用』と『地域の方々の地域の施設としての使用』とがかみ合わず、問題も多い。現状をどう把握しているか。また、対策として地域集会所を持たない地域では、（空家など活用して）代替えで『集会所の出来る施設・場所』を設けていくことも大切なのではないか。

#### 6 学校敷地内での犬の散歩や放し飼いについて

学校敷地内での犬の散歩や放し飼いについては、対策をお願いしてきたが、残念ながら解消されていない。そもそも禁止されているのか、いないのかも対応からはわからない。

以下伺う。

(1) 糞害など現状を把握しているか。

(2) 教育委員会も、学校も対策がされていないように思うが、基本的な考えを伺う。

(3) 砂場の消毒が対策と聞いたが、これが解決策なのか。

#### 7 学校教育のなかでラグビーを安全に楽しむために

2019年ラグビーワールドカップに向けて、埼玉県ではいろいろな取り組みを見せている。ラグビーから危険とされるタックルなどを除いたラグビーを、小学校に普及させる取り組みなども、県協会など中心にはじまっているが、以下伺う。

(1) ラグビーワールドカップに向けては、開催市である熊谷市だけでなく、オール埼玉であるべきである。久喜市としての認識はいかがか。

(2) 児童へのラグビーの普及について、どのような効果があるかと考えるか。

(3) 市内小学校での実際の取り組みについて伺う。

(4) この夏、小学校教諭らを対象に、指導法を教える講習会があった。久喜市内関係者の参加状況や学校としての反応はいかがか。今後についての取り組みは。

## 【第2日目 9月7日（水）】

### ① 平沢 健一郎 議員

#### 1 久喜市の雇用と企業立地について

埼玉県が策定した「田園都市産業ゾーン基本方針」に基づき、白岡菖蒲IC周辺で企業立地が進んだ。久喜・菖蒲工業団地、菖蒲北部工業団地、菖蒲南部産業団地、清久工業団地、モラージュ菖蒲を抱え、地元の雇用の受け皿となっている。

- (1) 近年、市内の企業から人手不足の声を聞くが、久喜市は市内の雇用情勢をどのようにとらえているのか。
- (2) 企業立地が進んだため、労働力の供給不足に陥っている。市では対策を考えているのか。
- (3) 雇用者不足を解消するためにも、定住人口の増加は避けて通れないと考えるが、対策はどのように進んでいるのか。
- (4) 企業の進出にあたり、労働力の供給は必要な要素だと考える。労働力を集約するために、交通の要所として久喜駅の利用価値は高いとみている。企業立地が増え、久喜駅西口に企業送迎バスの乗車場の設置のニーズがより高まっている。以前から久喜駅西口のロータリー再整備が取り上げられているが、現在はどのようになっているのか。

#### 2 ブルーフェスティバル及びあやめ・ラベンダー園場管理事業について問う

6月5日（日）から6月26日（日）まで菖蒲総合支所庁舎前にてブルーフェスティバルが開催された。あやめ園場には昨年よりも多くの人々が訪れた。しかしながら、ラベンダーの植栽面積の減少の影響から来場者数は、前年度を下回り18万人の来場者であった。

- (1) 地域会議であやめラベンダーの看板が設置され、総合庁舎前の公衆トイレが新しくなった。ブルーフェスティバルにあたり、今年度取り組んだ内容について問う。また、今後のブルーフェスティバルの更なる活性化をどのように進めていくのか。
- (2) 平成28年度は、あやめの出来がよく多くの来場者を集めた。その要因と今後の展開について問う。
- (3) ラベンダーは、途中で多くが枯れてしまった。その要因と、今後どのように、生育していくのか方針を問う。
- (4) ブルーフェスティバル会場の近隣を緑のヘルシーロードが通っており、ロードバイクによる来場者が多い。しかし、ロードバイクを停めるところがない。バイクスタンド設置など、ロードバイク愛好者に向けて対策を取られた方が良いと思うが、市の考えを問う。
- (5) JR東日本による、駅からハイキングが行われた。「本多静六博士生誕の地 あやめ・ラベンダーの里を巡る」コースが設定された。あやめ会館から本多静六記念館やブルーフェスティバル会場を回るコースに多くの方がハイキングされた。しかし地元の告知がなかったため、沿道サービスの準備ができなかった。来年度は、地元で周知して対応すべきだと思うが、市の考えを問う。
- (6) あやめ園場は以前の賑わいを見せ、駐車場は混み周辺の交通渋滞を招いた。地元からは駐車場の拡張の声を聞くが市の考えを問う。

### 3 休日の久喜市への来訪者を、地元商工業の発展や観光に活用を

RESASの久喜市滞在人口率によると、休日の滞在人口は、久喜市の人口よりも約2万人多い。つまり、休日は近隣から多くの方が久喜市へ訪れることがわかる。観光マップの目的地分析において、久喜市への目的地一覧をみると、モラージュ菖蒲に多くの方が訪れていることがわかる。

(1) これらの統計をどのように分析するか。

(2) 休日の滞在人口に着目し、地元商工業の発展や観光のため活用した方が良いと思うが、久喜市の考えを問う。

## ② 丹野郁夫 議員

### 1 成年後見制度の更なる理解と周知を。

久喜市社会福祉協議会が本年1月に行った「成年後見フォーラム」は、参加者からの評判が大変良く、成年後見制度に対する市民の理解と周知に大きく寄与したと認識する。今後、超高齢社会を迎えるにあたり、成年後見制度の利用を必要とする対象者が増加することは確実なものであり、同制度の更なる理解と周知を推進すべき。

(1) 現在の成年後見制度の利用者数を伺う。

(2) 直近3年間の成年後見制度の内訳を伺う。

ア 申立て数

イ 受理数

ウ 不受理数

エ 後見人となった方の属性（子、専門職、法人等）の割合

オ 成年後見監督人の選任数

カ 成年後見人による不正等のトラブルがあった件数及び内容

(3) 社協が進める法人後見事業の取り組み状況を伺う。

(4) 成年後見制度そのものを知らない、或いは費用の問題、手続き等の理解不足等の理由により、制度を必要としているが申立てが出来ない方に対する、市の取り組みと考え方を伺う。

(5) 市民後見人養成講座の実施状況と今後の取り組みを伺う。

(6) 制度の理解と周知に「成年後見フォーラム」は大変有効であった。今後も継続して実施していただきたいが。

### 2 がん教育の更なる取組みを。

文部科学省は本年4月、「がん教育」の教材及びガイドラインを発表した。がんは、生涯で国民の2人に1人がかかる病気とされており、がんに対する正しい知識と正しい予防を身に付け、更には、がん患者に対する正しい認識が必要である。そのため、若年期における「がん教育」は大変に重要なものであると考える。更なる「がん教育」を推進していただきたく、以下伺う。

(1) 「がん教育」に対する市の考えを伺う。

(2) 市で実施する「がん教育」の取組みを伺う。

(3) 「がん教育」を市内全小中学校で実施してはいかがか。

(4) 各学校、各教師の「がん教育」に対する認識にバラつきが生じる。文科省が発表した教材

に統一してはいかがか。

### 3 感震ブレーカーの設置補助制度に向けて。

昨年6月、感震ブレーカーの設置を希望する自治会等の市民団体に補助をすべきとの一般質問をした。昨年の時点では先進的な事例に乏しいこともあり、国や県の動向を注視するとの答弁があった。以降、感震ブレーカーの補助制度を導入する自治体が増加している。住宅密集地域の震災時の火災発生の防止対策として、感震ブレーカーの補助制度の構築を進めるべきと考えるが、市の考えを伺う。

### 4 東武鷲宮駅東口駅前の段差解消を求める。

東武鷲宮駅を利用している少し足の不自由な方から要望を頂いた。駅東口にエレベーターが設置されているが、歩道からエレベーターに至る導線上に、グレーチングの側溝の蓋が段差付きで設置されている。障がいを持った方にとってはこの段差が大きな障壁となっている。健常者はなかなか気づかない視点である。遠回りしようにも、タクシー乗り場にタクシーが常駐している事が多く、行く手を阻んでいる。早急なバリアフリーの対応を求めるがいかがか。

## ③ 石田利春 議員

### 1 液状化対策事業実施は市民によりそい実施を

液状化対策事業、地下水位低下工法による事業が進められている。関係する住民の皆さんの協力なくしては進まない事業であり、以下伺う。

#### (1) 事前調査について伺う。

ア 事前調査の検査結果はどのような内容をどのように知らせていくのか。報告はいつごろか。

イ 調査の結果を伺う。傾斜の度合いごとの件数、液状化によって傾斜したと考えられる件数。液状化被害が発生した地域の世帯を基準にした場合の率。

#### (2) 液状化対策事業、地下水位低下工法による工事が平成 28 年度終了を目途に進められている。国庫助成金約 40 億円近い事業であるが、事業終了はどの時点と見込んでいるか。

#### (3) 久喜市被災者住宅再建支援制度の申請期間を、平成 29 年 3 月 31 日まで延長し、限度額に満たない世帯は再度の申請を可能としているが、申請期間を更に延長すべきと考えるがいかがか。

#### (4) 液状化対策事業で「所定の状況が満足できない場合で、追加工事が必要であるという判断がなされた場合については、追加工事の変更等を行い、再度検討委員会を踏まえ進めていく」としているが、「満足できない場合」とは、どのような場合を想定しているのか。

#### (5) 液状化対策事業は、安全安心のまちづくりへの大きな事業で、現在住んでいる住民の安全確保とともに、液状化被害によって立ち止まった活気ある街づくりを復活させていくことが重要。南栗橋地域の活性化に向けた「シティプロモーション」企画立案が求められると考えるが、市にその準備はあるか。

## 2 学校給食費保護者負担分の値上げは見送りを

市は、消費税率の引き上げや原材料価格の高騰により現状の給食費においては食材の安定確保が難しいとして、学校給食費の改定について2016年3月17日給食審議会に諮問した。値上げは見送るべきとの思いを込め以下伺う。

- (1) 審議会に示された積算根拠の説明、出された答申内容、市の受け止めを伺う。
- (2) 食材価格の値上がりや消費税が8%に増税されたことから、これまでの給食費での対応が困難として値上げを諮問したが、赤字分は何%になるか。
- (3) 子どもの貧困率は16.3%に達し、初めて全体の貧困率を上回り、子どもがいるひとり親世帯に限ると54.6%で、実に「2人に1人」という状況が示されている。久喜市の小学校では、2014年度9.7%、中学校では12.5%の子どもが就学援助を受けている。このような子どもを持つ世帯の経済環境をどのように捉えているのか。
- (4) 本市における合計特殊出生率は、平成24年の数値で1.09と、全国平均の1.41を下回るなど少子化傾向が続いており、子育て支援は高齢化対策とともに重要な課題。久喜市は子育て支援を重視し取り組むとし、給食費で赤字が出ていたときには一般会計で支えて来た。給食費の値上げは、子育て支援どころか、子育てを困難にするものといわなければならない。子育て支援に力を入れると言うのであれば、値上げは中止すべき。いかがか。
- (5) 日本共産党久喜市議団では、これまで給食費の無料化や、第二子の子は半額に、第三子は無料にしている自治体の事例を取り上げ、実施を求めて来た。検討を進めるべきと考えるがいかがか。

## 3 理科大跡地に給食センターを建設することが示された。自校方式による優れた学校給食は継続し拡大すべき

理科大跡地活用で、市内すべての小中学校34校の学校給食1万2000食を調理する給食センターを建設し、2020年に稼働させる計画であることが明らかにされた。子ども達にとって優れた給食、子どもたちからも喜ばれる学校給食を願い栗橋地区の自校方式は継続されて来た。自校方式による学校給食の継続を求めて以下伺う。また、今回の計画はあまりにも唐突な計画であると受け止めており以下伺う。

- (1) これまで、鷲宮第1第2給食センターが老朽化し、こちらをまず更新していきたいとしていた。給食センターの建設計画を発表するにあたり、どのような検討がされてきたのか伺う。
- (2) 栗橋南小学校の学校給食は、北校舎建て替えに伴い、自校方式で進めていた学校給食が休止状態となる中、給食審議会で審議された。2016年9月の答申では「既存の調理場の有効活用」と「これまでの給食提供の経緯なども考慮」としている。答申をどのように受け止め検討されたのか伺う。
- (3) 学校給食は自校方式が優れており、久喜市の小中学校の全てに取り入れるべきと考える。以下伺う。
  - ア 学校給食のあり方として、安心、安全、食育の点からも「自校方式」による給食が優れているとの評価は明らかになっていると考えるが、市の認識はいかがか。
  - イ 今回計画された給食センター建設にあたり、栗橋地区の自校方式給食についてどのような検討がなされたのか伺う。自校方式による学校給食は引き続き継続すべきと考えるがいかがか。
- (4) 理科大跡地活用の基本的な考え方として「子育て支援並びに教育の充実」との説明がされた。この考え方からすれば、センター方式でなく自校方式がのぞましく、「基本的考え方」と矛盾すると考えるがいかがか。

- (5) 災害時など小中学校が、避難場所の拠点となる。学校給食による調理室の存在は、災害時に大きな役割を果たすことがこれまでの経験から明らかになっている。一箇所にまとめるセンター方式は、この考え方に反する。市の認識を伺う。
- (6) 大規模な給食センター建設の理由に、「老朽化」が上げられた。しかし、菖蒲給食センターは2006年(平成18年)に建設されたばかり、どのような検討がされたのか。
- (7) 久喜市全ての小中学校の学校給食を一箇所にまとめる給食センター方式は、食中毒が発生した場合など、代替りの給食提供もできなくなるなど、デメリットも多い。むしろ、各地域に分散すべきと考える。市の認識とどのように検討されたのか。
- (8) 給食審議会では「直営方式」が答申されている。今回の計画はどのような運営が考えられているのか伺う。

#### 4 済生会栗橋病院が現地存続するためにさらなる支援を

済生会栗橋病院と加須市間で、病院の一部を移転する「覚書」が取り交わされたとの情報を得る中、地元からは存続を求める署名、議会は白紙撤回を求める決議を全会一致で可決、久喜市長からは白紙撤回を求める要望書を作成。この間現地存続を求め関係部門に要請して来た。

このような経過の中、済生会栗橋病院みずから「済生会栗橋病院あり方検討委員会」を立ち上げた。これは、「移転の覚書」を一旦横に置き、利根医療圏関係者の意見集約を進めるものと考ええる。

このような動きの中、市は済生会栗橋病院からの財政支援の要請に対して「特別交付金」を活用して新たな助成措置を実施すると説明された。これは、現地存続に向けた久喜市の具体的な財政的支援を明らかにしたもので評価するものである。同時に済生会栗橋病院の現地存続を確実なものにするためには、更なる支援が求められると考え以下伺う。

- (1) 加須市へ移転の理由に、済生会栗橋病院の建て替えが上げられている。久喜市としても建設に伴う基金の創設など、建て替えに伴う支援を示すことが重要と考えるがいかがか。
- (2) 栗橋病院が現地に存続することの重要性を、あらゆる角度から内外に明らかにしていくことが重要と考える。いかがか。
- (3) 済生会栗橋病院の現地存続を求める声は、久喜市のみではない。五霞町、幸手市などからも声が上げられている。済生会栗橋病院を利用する自治体から存続を求める声上がることは心強い。市としても近隣自治体から声を上げてもらうよう働きかけることも重要ではないか。いかがか。

#### 5 国保運営の広域化が進められる中、久喜市民に寄り添った国保運営を進めるべき

国保運営は2018年度、(平成30年度)から、埼玉県が運営する国保の広域化に移行する。広域化により大きく変わることは、埼玉県が国民健康保険財政を握り大きな権限を持つことになる。

県は、医療費の水準と所得水準を調整し、久喜市が県に納付する「納付金」を算定する。この納付金をベースに、県が久喜市の標準保険税率を計算する。

そして、久喜市は標準保険税率を参考にして、久喜市の国保加入者に国保税を課税し、それをもとに県から指示された納付金について、100%納付が義務付けられることになる。

県は、保険税の基礎となる事業費納付金算定の試算を11月から行う予定で、広域化によって、久喜市の国保加入者の負担はどうなるのか。ここが広域化に向け最大の問題であると考え。以下伺う。

- (1) 久喜市は、国保加入者の負担を軽減するため、政策的見地から一般会計から国保会計に繰り入れを行っている。広域化後一定の基準を基に、県から納付額が示され、納付が義務づけ

される。久喜市の健康保険税が納付額に満たない、赤字になった場合、今後も一般会計からの繰入を実施すべきと考えるがいかがか。

- (2) 広域化に移行された時点で、久喜市における国保会計の繰越金や国民健康保険給付費支払基金があれば、その活用は当然であると考えがいかがか。

#### ④ 戸ヶ崎 博 議員

##### 1 第24回参議院議員通常選挙の総括について

このたび7月10日に行われた第24回参議院選挙においては、選挙年齢が18歳以上に引き下げられて、初めての選挙でありました。久喜市選挙管理委員会はどのように総括をされたのかお聞きします。

- (1) 18歳以上の初めて選挙される若い方々にどのように啓発活動したのか、それをどう評価したのかお聞きします。
- (2) 年齢別の投票者数についてはどう総括してきたか。
- (3) 期日前投票については投票所の増設などを含めどう取り組まれたのか。各総合支所又菖蒲モラージュ、クッキープラザなどは期日前投票が一日遅れであったがどう総括し検証しているか。
- (4) 今回の選挙を通しての課題は何か、又その解決等の考えは何かお聞きする。

##### 2 歩道整備の推進について

市道菖蒲5号線は道幅も広く、菖蒲地域の都市計画道路でもあり幹線道路になっている。この道路はほぼ完成をみており、近年交通量が増している状況にあります。両サイドに歩道が完成し安全確保がされていますが、国道122号線バイパスの交差点から北側部分は、歩道が片側しか整備されていません。

しかも整備されている側は工業団地側で、地域集落部の方だけ未整備です。歩道整備のための用地はすでに確保されているようです。

- (1) この道路は幹線であり早期の歩道整備計画を進めるべきではないか伺います。
- (2) 住民の意向を調査すべきと考えるがどうかお聞きする。

##### 3 久喜市の教育の推進について

###### (1) 小学校におけるプール指導について

ア 各学校ではどのようなプール指導を実施されているか。

イ 水の事故から命を守る着衣水泳の講習が広まっているが、市内小学校での取り組みはどうか。

- (2) 子供の貧困による社会的な影響が大きいと報じられている。教育面での支援についてお尋ねする。

###### (3) 先月、全員協議会で示されたが、教育委員会の全面移転について

ア 移転に関するスケジュールについて伺う。

イ 移転に関して教育長の考えは。

ウ 現在の教育振興基本計画は目標年次が29年度までとなっているが、全面移転に関して前

倒しの計画の検討をされてはどうか。

#### 4 久喜市の環境計画について

8月23日に子ども議会が開催され、子供たちから貴重な質問、提案等が出されました。傍聴の方も多く久喜市の子ども議会のさらなる充実、発展を願ったところです。

その中で、久喜市の環境基本計画を勉強し、自分たちの自然を守ろうと「かやま環境宣言」をつくり取り組んでいるとのが発言されていました。

久喜市の環境基本計画が、着実に実を結んできている実感であります。学校をはじめ市民や事業所にさらなる取り組みを推進するために、大いに参考にすべきと考えるがどうか。

### ⑤ 鈴木 松 蔵 議員

#### 1 市街地にある水路敷の管理について（久喜南地区の水路敷を舗装したことについて）

- (1) 水路敷の管理はどの様に行っているのか。また行政財産・普通財産などの分類がある。市としてはどう位置付けているのか伺う。
- (2) 道路と水路敷のちがいをどう位置付けているのか伺う。
- (3) 久喜南地区の水路敷の一部が舗装されたが「要望があったから」ということだが、水路敷を舗装することについて、内部でどう検討したのか伺う。
- (4) 水路としての機能を維持しなくてよいのか伺う。
- (5) 水路敷を通学路と指定し、整備する場合、担当する者が緊密な連携をして取組むべきではないか。見解を伺う。

### ⑥ 宮 崎 利 造 議員

#### 1 市内農地の耕作放棄地や遊休農地が増え、雑草が繁茂している。農業の面からも環境の面からも憂慮せざるを得ません。市と農業委員会が一致協力し農家に対し助言や指導をしてほしい。

近年農業従事者の高齢化が進む一方で米価の下落や農業機械の高価格等により、農業をやめる農家が増えてきている。そのため、耕作しない農地が増えて雑草が繁茂しているのが現状である。昨年までは毎年夏頃に農業委員と協力員による合同での現地調査を行い、不耕作地の土地所有者に対し助言、指導をしてきたが、農業委員会法の改正により今年から農業委員の定数が19名と大幅に減員となり、また、推進委員も定数30名と減員となった。今後少人数での現地調査や農家に対する助言、指導が細かに出来るのか。委員の負担が大きいのではないかと思うが、今後の取り組みについて、考えを伺う。

#### 2 東京理科大久喜校舎の跡地の活用（利用）について遅れるのであれば、市民に対し利用時期等を含め早急にお知らせするべきと思うが、市の考えを伺う。

東京理科大久喜校舎の跡地利用について、今年2月の議会において「全体の活用案を検討して

いく中で活用計画が固まったものから利用開始に向けた手続きを進め、本年10月を目途に施設の一部供用開始を予定している。」との答弁がありました。先般の説明では、教育施設から他目的の施設に用途変更するため大幅な改修工事が必要となり、施設の利用が大幅に遅れるとの説明がありました。市民は10月から一部利用できるものと皆一同によろこんでおります。市民の利用が遅れるのであれば、早急に広報等を通じお知らせすべきと思うが、市の考えを伺う。

## 【第3日目 9月8日（木）】

### ① 渡辺昌代 議員

- 1 介護保険の介護予防・生活支援事業はこれまでのサービス低下をさせないことを求める  
平成28年2月議会において介護保険が再編され、新しい総合事業について伺った。その中で特に、現在の2次予防事業と介護予防訪問通所が新たに介護予防・生活支援事業になることで、その中身について伺ったが、検討中のことが多く回答をいただけなかった。平成29年度からは、完全実施がされるということで、どのように検討されたのか下記について伺う。
  - (1) 平成27年度基本チェックリスト実施はどのような結果になったか。対象者把握はどれだけできたと考えるか。工夫をしたところはあるか。
  - (2) 現在行っている介護予防訪問通所（現行の基準と同様のサービス）から指定事業者によるサービスの事業者指定はどうなったのか。また、サービス単価や利用者負担についてはどうなったか。
  - (3) 同様に指定事業者とする多様なサービスAでは、看護職員、介護職員、機能訓練指導員など専門職が常駐せず、資格がなくても可能、設備にしても非常災害に必要な設備の項目がないなど、緩和規準でのサービスは問題がある。これらに対する委託はすべきではないと考えるがいかがか。
  - (4) 住民主体（NPO・ボランティア等）の生活援助サービスBはどのような中身になったのか。一般会計で行っていた事業の関係、費用、予算、利用者負担について伺う。
  - (5) 従来の2次予防市町村で直接実施や委託で行っていた事業が短期集中予防サービス、生活支援サービスCとなったが、これらの中身について伺う。
  - (6) 来年度までに市民への周知、特にこれまで利用していた方への説明をするにあたって、事業所やケアマネージャーへの研修はどうするのか。
  - (7) 地域包括ケア・在宅医療は平成29年度から進むとあったが、どこまでどのように進むのか、説明を求める。
- 2 北中曽根地区の市道の舗装整備を早急に  
北中曽根地区の久喜市道1182, 1183, 1040号線の道路舗装整備がなかなか進まない。途中までの状態で止まっている理由は何か。地域の市民は長い間、期待をもって待ち望んでいる。中途半端な状態でなく進めるべきだが、いかがか。
- 3 夜間救急外来後の帰宅対応について福祉タクシー等の輪番対策を  
夜間具合が悪くなり、新久喜総合病院緊急外来に救急車を利用して受けた方が、手当後帰宅となったが、久喜市ではタクシーが夜間営業していないため帰宅ができず、困り果てた経験から、帰宅時の改善をと訴えがあった。一人暮らしの方、車を運転しない方にとって夜間の緊急外来からの帰宅は重大問題である。緊急時には動かしてもらえる福祉タクシーなどの輪番体制のシステムを作ることはできないか。
- 4 久喜・白岡休日夜間急患診療所の体制について
  - (1) 現在の久喜・白岡休日夜間急患診療所の輪番体制はどのようになっているのか。

(2) 白岡市が夜間急患診療所の運営から脱退すると聞いた。理由は何か。今後はどうなるのか。

## 5 東京理科大跡地利用について

- (1) 8月18日の全員協議会における東京理科大跡地利用の6割部分についての質問の返答は、先の6月議会での答弁と同様の答えであった。理科大との協議がどこまで、どのように進んでいるのか、または、難航しているのか、3ヶ月間の進捗はどうかまるでわからない。周辺の環境、搬入問題もある。それらはいつあきらかになるのか。また、理科大から売却される企業については、すでに売却が完了しているのか。企業名の公表はされるのか伺う。
- (2) 6割部分の工事予定期間も示せないのか伺う。地区計画の進捗についても伺う。
- (3) 4割部分についてはキャンパス跡地の活用方針案が示された。これについて伺う。
- ア 子育て教育センターとして位置づけた目的、方針を伺う。さらに、具体的にどのような活動を目指していくのか。その目標について伺う。
- イ 現状の久喜市役所をはるかに上回る面積・規模を有する事を考え、今回の活用方針案で、どれだけの来館者、利用者を見込んだのか。
- ウ 案を見る限りでは、相談室、研修室、会議室が多く、利用がかなり限定してしまうと思われる。障がい者支援をしているNPO団体、子育て支援団体、ボランティア団体、など活動が盛んな団体の拠点として位置づけが必要ではないか。
- エ 市民からの募集アイデアの活用がどれくらいあったのか検証をしていないということであったが、早急にすべきであり、市民にしっかりと返していくべきである。今後も市民に喜ばれ、利用され、学べる「子育て教育センター」を目指すのであれば、パブリックコメントだけでなく、定期的に意見を聞き、様々な意見が反映される、進み進化するセンターとすべきと思うがいかがか。
- オ この地域はかなりの交通量と人が賑わうこととなる。この場所へのアクセスをどのように考えているか伺う。

## ② 田 中 勝 議員

### 1 河川の水質保全と安全対策

水の汚染については、高度成長(1次昭和30~39年、2次 昭和41~45年)と共に進展し、汚濁のピーク時は「昭和40年不況」を克服した頃と認識する。そして、水質汚濁防止法(原因者に費用負担を求めることが出来る)が制定されたのが昭和45年である。公害の大きな事例として、水俣病(熊本県・チツ、昭和29年頃から発生)や、イタイタイ病(岐阜県・三井金属鉱業)等があげられる。これらの原因は、工場から汚水排出によるものだが、河川の汚濁の主な原因は、「家庭から流れる汚水が約7割以上」と示している。だが、あまり知られていないのが実情だ。菖蒲地区では、対応として「市街地では、公共下水道事業」「農村部では、集落排水事業」「集落排水事業計画廃止に伴う合併浄化槽切り替事業」に取り組み、今日に至っている。今回は、各事業の進捗状況をデータに基づき「問題点、課題」について伺う。

#### (1) 公共下水道整備事業について

##### ア 菖蒲地区について

菖蒲地区(市街化区域の8行政区)の平均つなぎ込み率は、約73%である。低率の原因

は、「5区の約21%」「6区の約49%」によるもので、未施工世帯が多いことによるものである。その要因は「区画整理事業の廃止に伴う影響(5区)」と「既存の集落地域と市街化地域との混成(6区)の為と考える。この為、中堀第2雨水幹線と中堀第2—2及び、中堀第3雨水幹線の汚濁の要因となっている。

ここで伺う。

5区、6区については、現在、下水道の整備が順次進められている。特別な事由で遅れてしまったことから整備が急がれる。下水道整備の進捗と今後の計画についてお示し願う。

#### イ 三箇地区について

当該地の公共下水道事業の実施地域は、12区の団地と13区の一部(旧122号線の南側と矢島の新設住宅地)と14区と17区の一部である。13区の住宅密集地(旧122号線の東側)については、区画整理事業計画の影響により、下水道整備事業の進展が見られない。

つなぎ込み率は、31.5%である。この低率の現れは、未施工世帯が圧倒的に多いことを示している。この多くが、中堀第4雨水幹線に流れている。水路の特徴は、全線蓋掛けがない。そして、寺田団地の雨水も流される。汚濁の数値(BOD 12)を低くしているのは、雨水による稀釈と推測する次第だ。ここで伺う。

13区の世帯数は660だ。この内、「下水道事業の未施工の世帯数」と「今後の事業計画の方向性」についてお示し願う。

#### ウ 新堀地区について

見沼代用水路の右岸に位置する新堀地区は、9区・10区・11区で構成されるが、市街化区域が含まれる9区と10区については、公共下水道の整備が地域毎(4地域)に順次進められて来た。この為、供用開始は、平成4年である。そして、20年の歳月を費やして、平成24年に完了している。つなぎ込み率については、やや低率を示している。工事の長期化を考慮しなければならないが、向上を目指し努力されたい。また、隣接する上新堀地区は、集落排水も公共下水も認可されなかったが、もう少し努力して、この地区も下水道の整備をして頂きたい。なお、水質調査(新堀223)についてだが、BODが7.7(基準の1.5倍)とD0(溶存酸素基準5以上)が3(基準0.6)の数値を示している。この汚濁の要因をお示し願う。

#### (2) 中堀のヘドロの除去について

中堀に堆積するヘドロの除去については、執拗にご指摘申上げてきた。その根拠は、水害と環境対策である。公共下水道の供用開始が早かった1区から4区(昭和61年)と寺田(昭和54年)の平均つなぎ込み率は、約90%と良好だ。8区については、事業開始が遅く、工事が長期化(平成1年から平成22年)した割には良好な水準(約67%)を示している。この為、水質については問題ないと考えていた。現に、愛宕様公園付近(4区と8区の間)の蓋かけの無い水路を調査(目視)すると良好な状況だ。では、「何が原因で悪化させているのか」である。水路の名称は、中堀第2—2雨水幹線と称し、8区から4区、3区、1区、2区、5区、6区を通り、中堀第2雨水幹線に合流して中堀に落ちる。この水路の特徴は、側溝が小さく、4区から6区まで全て蓋掛けされ、中堀第2雨水幹線に合流するまでの長い距離が密閉状態にある。平成26年6月議会では、「悪臭発生の要因は、ヘドロが堆積では」と指摘した経緯がある。その根拠だが、当該水路が改善された時期は、昭和50年代の初期。そして、公共下水道の供用開始は昭和61年である。この間、「生活雑排水による汚濁(ヘドロ)の蓄積が悪臭の要因」と確信した次第だ。また、先の6月議会で汚濁(BODが基準の4倍)が指摘された中堀第3雨水幹線の流路は、1区と12区の間を起点とし、5区、6区、13区を通り、中堀に流れる。この水路も、中堀第2—2と同様な状態で推移している。しかも、全線蓋かけ

仕様で5区、6区については、区画整理事業の計画(合併後廃止)に伴い、下水道の整備が遅れた地区である。中堀第2—2雨水幹線と中堀第3雨水幹線について、ヘドロの堆積の懸念と汚濁の要因について申上げたが、中堀の堆積は、このような経過に起因していると考え。中堀には、見沼代用水と星川の東側に位置する1区~8区と34区(菖蒲)12区~14区(三箇)の併せて12行政区(3,389世帯)の雨水排水が流れる排水路である。この対策を怠った場合、重大な結果が懸念されることから、水質(ヘドロ)調査とヘドロの除去(1,310t)を求めるがいかがか。

### (3) 集落排水事業について

菖蒲地区の集落排水事業については、8工区に分けて施工されている。その内、見沼代用水と星川の西側に位置する7工区(2,265世帯)が設置されている。供用開始時期は、丸谷・神ノ木地区がモデル事業として平成9年度に、8工区の小林地区が平成20年度に開始した。丸谷・神ノ木地区の供用開始から凡そ20年が経過し、老朽化の話も聞かれるこの頃だ。ここで、2点伺う。

ア 14行政区の平均つなぎ込み率は、約82%で、やや低率だ。この要因は小林(67.2%)、下栢間(69.4%)上栢間(74.9%)の低率が影響している。因みに、見沼代用水の東側に位置する3工区の塚田地区(105世帯)は約90%を示している。各地域のそれぞれが、施工に備え「預貯金をしていた」と認識する。これを勘案すると、この水準を維持されたい。つなぎ込み率を向上させる為に、どのようなことをして来たのか、お示し願う。

イ 処理施設の老朽化等により、公共下水道と連結する事業が推進されている。この場合、施設と本管との距離の兼合いがあると思う。菖蒲地区では、最短が550m、最長が5,300mだが、どのくらいの距離を目安にしているのか。また、維持管理費等については、どのようになるのか。

### (4) 合併浄化槽に切り替地区について

表記事業の対象地区は、11区(上新堀154世帯)と15区(中160世帯)・16区(大蔵199世帯)・18区(台130世帯)・19区(河原井160世帯)の5つの地域である。11区を除き、三箇地域(496世帯)に集中している。このそれぞれが、事業に向けて周到に準備していたが、途中で打切られ、行政サービスが受けられない気の毒な地域である。切り替え数については、803世帯の内、86世帯(約11%)で極めて低い数値を示している。そこで伺う。今年度の申し込み手続きは、4月1日から5月20日まで受け付けた様だがこのままでは、完了まで、何年かかるかわからない。随時受付することは出来ないものか。

### (5) 清久公園の大池・西池について

大池と西池は、長年釣り堀として活用していたが、今年度から廃止された。この為、廃止後の活用について様々なご意見が出されたが、回答は、「本来の役割の調整池として活用する」である。小職からは、水位と剪定の在り方について伺っている。水位については「非常時に備え、下げて置くことが大事」と指摘した。回答は、「ポンプの構造上、水位を大幅に下げることが難しい」である。これでは本来の役割を果たすことが出来ない。ポンプの老朽化を考慮して、取り替えることも考えられるが・・

一方、剪定については、「防犯の観点から、フェンス内の樹木(自然に生えた実生の木)の伐採」を提案した。回答は「対応する」である。重要な案件だ。撤去作業等に入る前にもう一度確認させて頂く。

## 2 豊かな街づくり

### (1) 東京理科大の跡地の活用について

8月18日に開催された全員協議会で東京理科大跡地の活用方針が説明された。概要は、B～F棟と特別教室棟の活用である。内容は、B棟は、1階に「久喜西児童館・子育て支援センター」2階に「教育委員会事務局」3階に「教育センター」C棟は、1階に「市民ラウンジ(飲食コーナー)」2階に「教育ホール」3階に「視聴覚ホール」D棟は、1階に「教育委員会事務局」2階も「教育委員会事務局」E棟は、1階に「子ども図書館(教育委員会)」2階も「子ども図書館(教育委員会)」F棟は、1階に「市民ギャラリー・多目的ホール・シルバー人材センター」2階に「職員室」である。そして、特別教室棟は、全棟(1～3階)生涯学習センターである。以上の総面積は11,117.88㎡である。その他、新設の給食センターについては、処理能力12,000食/日 敷地面積12,000㎡ 建築面積4,500㎡である。すなわち、教育行政を拠点とする壮大な活用方針案が打ち出された。素晴らしいプランである。しかしながら、憂慮される懸念材料が見られる。

その1 莫大な費用負担が予測されるビックプロジェクトである。綿密な計画設計の下で進めることが肝要だ。この為、「事業費の総額は」の質問があった。回答は「分らない」である。

その2 工事を3期に分けて実施すると説明された。

その3 給食センターについては、「平成32年に供用開始を目指し、菖蒲地区の給食センターは、廃止」と説明された。以上を踏まえ、3点伺う。

ア 「事業費の概算額も分らない」では、これ以上前に進むことはできない。ここは、基本の基だ。これを怠った場合、市民の理解は得られない。この重要事案をどのようにお考えか。

イ 菖蒲地区の給食センターは「廃止」と示された。その場合、助成金の返還と新設の給食センターの助成金にも影響を及ぼすものと考えますが、如何考えか。

ウ この事業計画が実現した場合、菖蒲総合支所は、教育委員会が移動、給食センターが廃止される。3月に移動した建設課を含めて勘案すると、コミュニティは一層衰退する。この問題は菖蒲支所に限らない。効率性を重視して、行政業務を中央に集中させることは必ずしも久喜市全体の発展には繋がらない。全体をバランスよく活性化を図ることが重要だ。この声は多くの市民から寄せられている。真摯に受け止めなければなるまい。この重要事案について、ご所見を賜る。

### (2) 都市計画税について

都市計画税とは、豊かな都市空間を構築する為、市街化区域に所在する土地と建物に課税される目的税と認識する。その用途先は、都市計画道路や区画整理事業等に活用しているものとする。しかしながら、「どこに、どのように使われているのか、見えてこない」従って、その使途、即ち、使われ方について、身近な具体例で分りやすくお示し願う。

## ③ 新井 兼 議員

### 1 先駆性の着眼点を持った事業を積極的に展開すべき

久喜市総合戦略の推進に向けた事業の実施について問う。

#### (1) 地方創生推進交付金の活用について、次の観点から伺う。

ア 交付対象事業の認定に向けた庁内の検討事案

イ 近隣自治体との連携

#### (2) 地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)の活用について、次の観点から伺う。

ア 事業の認定に向けた庁内の検討事案

イ 企業の寄付によるこれまでの事業展開

(3) 先導的な事業アイデアを生み出すための庁内プロセスが現時点において確立されているのか、市の見解を伺う。

## 2 犯罪の起きにくい地域防犯活動をさらに推進すべき

身近な地域防犯活動からはじめるまちづくりの取り組みについて問う。

(1) 2012年～2016年における刑法犯認知件数及び振込詐欺被害件数の推移及び市の傾向分析を伺う。

(2) 防犯に係るこれまでの取り組み及び実績について、市及び教育委員会の見解を伺う。

(3) 埼玉県の補助制度、防犯共助県づくり推進事業補助金（事業期間：平成24年度～平成28年度）の活用内容及び毎年度の見直し状況を伺う。

(4) 久喜市総合戦略に謳う防犯に係る次の事業について伺う。

ア 防犯カメラ設置事業の概要

イ 市民みんなが防犯パトロール隊員の概要

(5) 埼玉県警察が組織するヤング防犯ボランティア「クリッパーズ」について、次の観点から伺う。

ア 久喜市内での活動実績

イ ボランティア募集の周知方法

(6) 犯罪が起きにくい環境整備のため、次の施策を提案したいが、市の見解を伺う。

ア 自転車の前カゴにプレートを付けた自転車パトロール活動

イ 鉄道、バス、タクシー等の交通事業者との振り込め詐欺防止に係る防犯協定

ウ 防犯・防災等の公共情報を表示した電柱広告に関する協定

## 3 久喜市PRビデオを誘引とした目的効果の明確化を図るべき

映像を通じて地域の魅力を発信する取り組みとして、久喜市PRビデオについて問う。

(1) 久喜市公式動画チャンネルに登録されている久喜市PRビデオのうち、再生回数上位の動画内容及び再生回数について伺う。また久喜市PRビデオの公開準備から現在までの市の取り組みを伺う。

(2) 久喜市PRビデオの作成方針は、どのようなコンセプトに基づいて作成されているのか、今後の事業展開を含め、市の見解を伺う。

(3) はじめのステップとして、久喜市PRビデオを多くの方に観てもらい、興味を持って頂く必要がある。今後どのような努力が必要と考えているのか、市の見解を伺う。

(4) 仮にPRビデオの再生回数が多くても成果が見えにくいという声もよく聞かれる。次のステップとして、興味を持ってPRビデオを観た方を関連するコンテンツに誘導するなどの仕掛けが必要と考えるが、市の見解を伺う。

## 4 フィルムコミッションによる地域振興、観光資源の創造を図るべき

映像を通じて地域の魅力を発信する取り組みとして、フィルムコミッションについて問う。

(1) 平成22年3月の合併から平成28年7月末までの間に、市内で行われたロケの実績を伺う。また近隣自治体と比較した場合の久喜市の状況分析を伺う。

(2) フィルムコミッションに求められている役割について、市の認識を伺う。

(3) 滞在型ロケの誘致は、宿泊代、飲食代などの直接的経済効果を地域に生むことが期待されているが、市の見解を伺う。

- (4) 空き店舗の解消という課題の一つの解決策として、ロケ地としての活用を図り、ロケツーリズムの資源に成長させていくことを提案したいが、市の見解を伺う。
- (5) 平成27年に統合した久喜市観光協会が発足し、市全体のフィルムコミッション設立の基盤は整った。久喜市シティプロモーション推進指針によると、フィルムコミッションの推進は、平成28年度は「調整・準備」、平成29年度は「実施後継続」となっているが、現在の調整・準備状況を伺う。

#### ④ 川 辺 美 信 議員

##### 1 学校保健の健康診断で要治療と診断された児童・生徒の健康保持に向けて、いかに取り組んでいくか

6人に1人の子どもが相対的貧困状態にあり、貧困の影響をまともに受けるのが身体の発達状態です。十分な栄養がきちんと摂取されていない、疾病やケガなどをきちんと治療されていないとなれば、これからの成長期に大きな身体的影響を与えます。貧困状況にある児童・生徒を素早く見つけ出し、的確な支援や援助を行うことが求められています。

そこで、学校保健の定期健康診断の果たす役割が大変重要です。毎年必ず実施する定期健康診断で、児童・生徒の発達状況がどうなっているのか、年齢別体格比較表に基づいて、身長・体重が著しく高いか若しくは低いか、歯は乳歯から永久歯に生え変わっているか虫歯は無いかなど、健康診断を担う医師からの的確な判断が下されていると思います。要治療と診断されれば、学校から保護者あてに健康診断結果が送られ、医療機関を受診するよう案内されていますが、その後きちんと治療をしたかどうかが大変重要です。そこで、健康診断によって要治療と診断された児童・生徒への対応について次の項目をお伺いします。

- (1) 2015年度までの過去3年間、要治療と診断された児童・生徒の人数と率を学校と学年ごとにお伺いします。
- (2) 要治療と診断された児童・生徒の保護者に対して、健康診断結果と医療機関を受診する案内及び受診報告書の提出を求めています。(1)で出された要治療と診断された児童・生徒の人数に対して受診報告書の提出数と提出率をお伺いします。
- (3) 受診報告書の未提出の保護者に対しては、どのような対応をとっていますか。
- (4) 定期健康診断で複数回に亘って要治療と診断された児童・生徒はいますか。学校名と対象の児童・生徒数をお伺いします。
- (5) (4)での回答で出された児童・生徒及び保護者に対しては、どのような対応をとっていますか。

##### 2 放課後児童クラブの定員超過に対して、今後どのように取り組んでいくのか

栗橋西小学校のしずか学童クラブが、開設して2カ月で休止したことは、放課後児童クラブを取り巻く状況の変化に対応しきれない現状を反映する出来事でした。社会構造の変化により、少子化が進む一方で放課後児童クラブの入所希望者は年々増えています。現在23ある放課後児童クラブの内11のクラブで定員を超過しており、150%を超えるクラブは6クラブあります。

今年新たに整備した、くりっ子放課後児童クラブに通う栗橋小学校の入所者は79人ですが、ほぼえみ放課後児童クラブに56人が入所しており、全体で135人分の放課後児童クラブが必要にな

る計算です。そのため、やむなくこれまでのほほえみ放課後児童クラブが必要になり、現在 82 人の児童が利用しています。栗橋南小学校の風の子児童保育クラブと風の子南児童保育クラブの定員は合わせて 90 人ですが、現在の入所者は 158 人で 175%の入所率となっています。

桜田小学校学童クラブは、定員 60 人に対して 114 人と 190%にも達しているため、新たに余裕教室 1 部屋を増設しました。しかし、校舎が北側と南側と分かれています。新たに整備した東鷲宮学童クラブでも定員 80 人に対して 21 人が超過しています。

このように、新たに整備した放課後児童クラブでも定員を大幅に超過しており、整備そのものの計画がどうだったのか疑問が残ります。予定されていた放課後児童クラブの整備も一段落した現在、これまでの問題点が改善されるという矢先に、こうした大きな新たな問題点が噴出してきている状況から、早急に対策を講じる必要があると考え、次の項目についてお伺いします。

- (1) 今後 5 年間で入所者の推移をどのように見えていますか。
- (2) 定員を超過している放課後児童クラブの、今後の運営方針はどのように考えていますか。
- (3) 栗橋南小学校の風の子学童保育クラブと風の子南学童保育クラブは、慢性的に定員が超過しています。南栗橋地区の今後の人口推移を考えると、人口が増える傾向になり放課後児童クラブの新たな整備も必要になると考えますが、市の見解をお伺いします。
- (4) 桜田小学校学童クラブは 1 部屋増設しましたが、校舎が分かれています。指導員の負担や児童が移動する際の安全性にも配慮しなければなりません。同じ校舎内に移動すべきと考えますがいかがですか。また、桜田小学校の教室不足もあることから放課後児童クラブの新設についても検討すべきではないかと考えますが、市の見解をお伺いします。
- (5) 鷲宮中央学童クラブは、鷲宮地域子育て支援センターに隣接しています。ここに通う児童は砂原小学校ですが、学校からの移動は児童にとって大きな負担だと考えます。学校敷地内への移設については検討されているのでしょうかお伺いします。

### 3 東口大通り（市道久喜 2 号線）といちよう通り（市道久喜 12 号線）の交差点に時差式信号機を導入に向けて検討すべき

東口大通り（市道久喜 2 号線）といちよう通り（市道久喜 12 号線）の交差点は、久喜駅東口に直結する主要幹線道路のため、車の往来が激しい交差点の一つです。いちよう通りから久喜駅東口に向かって右折する際、右折専用信号機が無いためなかなか曲がれないという声が出されています。とりわけ、朝の通勤・通学時間帯には、交通量も多くなるため右折渋滞が日常的となっているのが現状です。そこで、右折専用信号機の設置を求めるものですが、東口大通りは都市計画道路久喜東停車場線として整備中ということもあり、交差点改良という観点からも難しいものと考えます。

そこで、右折渋滞の緩和策として現行の信号機に、時差式を導入すべきだと考えますが市の見解をお伺いします。

### 4 久喜駅西側の公園整備をどのように進めるのか

2015 年 2 月議会の代表質問で「久喜駅西側の地域は、東側に比べると公園の数が余りにも少ないと思います。公園の整備にはまとまった土地が必要であり簡単に整備はできませんが、公園は住民の憩いの場でありまた避難所としても有効に活用できますので、久喜駅西側においても公園の整備を図るべきと考えますが」と質問しました。市長答弁は「久喜駅の西側周辺は、古くから集落が形成をされ住宅や店舗などが建ち並び、市街地が形成をされてきた地域でありますので、公園を整備するためのまとまった用地となりますと、なかなか見つからないという状況にあります。また、既成市街地に公園を整備するためには、多くの地権者にご協力いただく必要があります。

用地の取得に要する費用も多額となりますことから、現実的には大変難しいものと認識しております。～中略～ 今後は、久喜駅周辺の西側地域におきましても、公園の整備に適した用地の把握等について情報収集に取り組んでまいりたいと考えております。」というものでした。

久喜駅西側に公園が少ない現状において、久喜市は2016年3月末で借地公園である本町三丁目子ども広場を、地権者に返却して閉鎖することを自治会に通告しました。これを受けて自治会は、8月22日市長あてに「子ども広場の存続を求める要望書」を提出しました。

代表質問で答弁された、「久喜駅周辺の西側地域におきましても、公園の整備に適した用地の把握等について情報収集に取り組んでまいりたいと考えております。」の進捗状況についてお伺いします。また、本町三丁目自治会が提出した「要望書」については、真摯に検討されるべきですが見解をお伺いします。

## ⑤ 富澤孝至 議員

### 1 圏央道白岡菖蒲インターからモラージュ菖蒲周辺の開発について

(1) モラージュ菖蒲、裏側の商業施設及びバスターミナル設置の開発の進捗状況は

ア 商業施設の誘致進捗状況

イ バスターミナルの進捗状況

(2) 開発に伴う道路交通環境の変化への対応は

ア 市の計画通り開発誘致が進めば現状の道路交通では対応できない。現在も渋滞が頻繁に起きている状況で商業施設によっては想像を超える交通渋滞が考えられる。特に県道12号線及び国道122号の交通マヒは既に想像できるが、市はどのような考えを持っているか伺う。

イ 現在、公共交通として県道12号線をバス事業者が運行している。バス事業者によれば桶川駅発着のバスの利用者が圏央道工事の渋滞の影響で激減し、その後も利用者が戻っていない現状をうかがった。このような公共交通が走る路線では渋滞問題が起きてからでは遅い。既に渋滞が予想できるのであれば、毎日何往復も同じ路線を通行し県道12号線の状況を一番よく知っているバス事業者と綿密な話し合いを持つことが重要であるが市の考えを伺う。

(3) 白岡菖蒲インターからモラージュ菖蒲までの国道122号周辺には、現在多くのデベロッパー等が地権者に色々な話を持ち掛けるなど業者が動いていると市民から相談を受けている現状である。市として目まぐるしく動きのあるこの地域の将来ビジョンを示されたい。

### 2 市内の情報発信にデジタルサイネージの導入を

(1) 利用頻度の多い駅や菖蒲PA、ショッピングモール等に設置型デジタルサイネージ（大型動画モニター）を設置し市内の観光・イベントなどの情報を放送し、観光振興と地域活性化を図ってはどうか。災害時には緊急速報を放送するなど様々な利点もある。また、放送時間の一部を企業向けの有料広告枠とすることや管理運営は広告代理店に委託するなど、うまく活用すれば財政負担の軽減策も図れ、良い情報発信の媒体となるが市の考えを伺う。

(2) 移動式デジタルサイネージを導入し、市内の各イベントで放送し情報発信をするべきと考えるが市の考えを伺います。

## ⑥ 矢 崎 康 議員

### 1 乳がんの早期発見のための事業展開を

乳がんは自分で発見できる唯一のがん。がんによる死亡者数を減少させるためには、がん検診の受診率を向上させ、がんを早期発見することが重要である。また日々の生活の忙しさから健診から遠ざかっている方には、まず月1回程度の自己検診を行うことが最も好ましいことである。この度の参議院選挙で20代の女性から「働いている自分たちは自分たちの為に税金が使われているという実感が感じられない。」また子育てしている20代のお母さんからは「乳がんの検診対象に入っていない。」との声が多い。

- (1) こうした検診機会のない方や育児や日々の生活で時間が取れない方の対策をどう考えるか。
- (2) 自己検診に有効な乳がんグローブが注目されている。女性の命を守るため、市で導入を図り活用してはどうか。
- (3) 検査時に子どもがいて受けられない方のために、子どもの面倒を見てくれるボランティアの導入の検討をしては如何か。

### 2 中小企業の経営力強化へ支援制度の周知を

自公連立政権の経済政策によって雇用情勢は大幅に改善し税収も増えた。しかし、日本経済の実力を示す「潜在成長率」は日本銀行の推計で0.23%に留まっている。景気回復を本格化させるには企業の経営力を高める必要があります。なかでも中小企業がカギを握る。先月から始まった「中小企業等経営強化法」に基づく、人材育成やIT技術の導入など経営力を向上させるための計画を策定すると、新たに購入する設備の固定資産税が3年間、2分の1に減免される。また下請け企業の取引改善に向けたガイドラインの充実などが盛り込まれ元請け企業による過剰な値引き要求などから中小企業を守る取り組みが盛り込まれた。

- (1) 市は、商工会といった機関が申請をサポートしてくれる点も含めて制度の周知と活用促進に努めるべきであるが、どのようにしていかれるのか。
- (2) 久喜市において小規模事業所が多いと認識するが、支援対象となる事業所はどのくらいあるのか。
- (3) 商工会とタイアップして調査し、これら支援にも対応できない小規模事業所には、市独自の支援も必要ではないか。考えをお聞きます。

### 3 バリアフリー教育について

障がいの有無にかかわらず、誰もが互いに個性を尊重し合う「共生社会」の実現へ向けて、政府は共生社会への取り組みを検討する有識者会議を開き、2020年東京五輪・パラリンピックを契機に施策を進める計画「ユニバーサルデザイン2020」の中間とりまとめ案を公表した。

この中では支え合いの意識を醸成する「心のバリアフリー」に関する提言で学校教育における取組が示されました。

しかしコミュニケーションを通じた体験や感動がなければ本物の「心のバリアフリー」は生まれません。そこで障がい者との共同学習を進めようと、文部科学省と厚生労働省を中心に「心のバリアフリー学習推進会議（仮称）」を設け、自治体単位で関係部局や社会福祉法人などのネットワークづくりを促進することが強調されています。そこで以下伺います。

- (1) これまでインクルーシブ教育体制の実現に向けてどのような取り組みがなされたのか。
- (2) 地域の実情に応じたバリアフリー教育を各地で推進していくために、まずは久喜市でドキュメンタリー映画、奇跡の小学校の原点「みんなの学校」の上映会を開催しては如何か。そ

して、先生、親子、地域の方々と一緒に観賞することにより、地域の学校づくりを考える機会となると考えるがいかがか。

# 【第4日目 9月12日（月）】

## ① 貴志信智 議員

### 1 久喜市公共施設等総合管理計画について

本年3月に「久喜市公共施設等総合管理計画」が策定された。計画の中でも明記されている通り、今後、久喜市が抱える公共施設が一斉に改修・更新の時期を迎える。試算によると、今後40年間で必要な財源は3800億円とされている。人口構造の変化や地方交付税縮減による財政悪化は避けて通る事が出来ない状況の中で、前述の財源を確保するのは、極めて困難と考える。将来世代にツケを先送りすることがないように、長期的視点をもって具体的対応を開始するべきと考える。そこで以下伺う。

- (1) 行政改革大綱に「公共施設修繕基金創設の検討」が明記されている。これまで、具体的にどのような検討を行ってきたか伺う。
- (2) 「久喜市公共施設等総合管理計画」－第三章アセットマネジメント基本方針－大項目1アセットマネジメントの目標－(2)削減目標に、「更新費用を40年間で20%削減」と明記されている。この目標をもとに、短期・中期の目標設定を行うべきと考えるがいかがか。また、目標に対して、定期的な進捗チェックは必須と考えるがいかがか。市の見解を伺う。
- (3) 今後40年間で更新に係る整備額は、過去の投資的経費を大幅に超える見込みが示されている。この財源をどのように賄うのか。将来世代に負担を先送りしないためにも行政改革大綱に掲げられている「公共施設修繕基金」を早期に積み上げるべきと考えるがいかがか。市の見解を伺う。

### 2 オープンデータへの取り組みについて

平成27年に内閣官房IT総合戦略室より「地方公共団体オープンデータ推進ガイドライン」が示され、地方公共団体におけるオープンデータの普及・拡大への期待が高まっている。

オープンデータは地方公共団体、民間企業、地域住民が一体となって進めることで、その価値が最大化される。国はもちろん、埼玉県もオープンデータへの取り組みを開始している。久喜市も積極的に取り組むべきと考える。市の見解を伺う。

- (1) 国や県の取り組みを受けて、オープンデータの必要性をどのようにとらえるか、市の見解を伺う。
- (2) 広報紙や、防災情報、AEDの情報など、暮らしに密着した情報のオープンデータ化を進めるべきと考える。市の見解を伺う。

### 3 久喜駅西口の安全対策について

本年2月議会において、久喜駅西口バス乗り場前の、順路待ち列誘導表示が薄れており、修繕の必要があるとの趣旨で質疑を行ったところ「現地を確認して、かなり薄れているという状況も確認している。再度わかりやすいような形で、ペンキを塗りかえるとかということも含めて、検討していく」旨の答弁があった。あれから半年以上が経過したが、一切の修繕は為されていない。現在も毎朝のように久喜駅西口では、バスの順番待ち列が、通行に著しい支障を来している。そこで以下伺う。

- (1) 本年2月議会から現在にいたるまで、本件に関してどのような検討がなされたのか。

(2) 順路待ちレーンを修繕・工夫すれば、バス順番待ち列は、通行に支障が出ないようにコントロール可能と考える。すぐに修繕を実施するべきと考える。市の見解を伺う。

#### 4 久喜駅西口ドライミストについて

本年より、久喜駅西口に設置されたドライミストの運用について伺う。ドライミストは猛暑にひと時の清涼をもたらしながら、エコ意識を啓発するものであり、その意義は理解する。

しかしながら、この度の設置場所、運用を見るに、十分な費用対効果を生んでいるとは言い難いとする。そこで以下伺う。

- (1) 設置の目的、導入費用、今後の維持費用を伺う。
- (2) ドライミストの運転基準を伺う。(気温・天気等)
- (3) ドライミストの運転方法を伺う。
- (4) ドライミストの設置に関する広報をどの程度行ったか伺う。
- (5) ドライミストのそばに、ドライミストの効果、目的などを掲示し、体感とともに広報を行うべきと考えるがいかがか。市の見解を伺う。

#### 5 久喜にゆかりのあるアスリートへの応援を充実させる取り組みについて

リオデジャネイロ五輪が閉幕。4年後の2020年には東京五輪が開催される。

リオデジャネイロ五輪では久喜市にゆかりのあるダニエル太郎選手が男子テニスシングルスでベスト16に入る大活躍を見せた。ダニエル太郎選手をはじめ、久喜市「出身」や「現在在住」でなくとも(「出身」「現在在住」の場合はもちろん)、久喜市にゆかりがあり、広く活躍するアスリートを、久喜市全体で応援するべきと考える。そこで以下伺う。

- (1) 久喜市にゆかりのあるアスリートの応援ページを久喜市ホームページに追加してはどうか。市の見解を伺う。
- (2) 東京五輪を盛り上げるべく、東京五輪に出場可能性のあるアスリートの情報を、今から発信(広報くき、各SNSを活用)するなど、久喜市独自のストーリーを展開するのはいかがか。五輪が始まってから、名前を見聞きするより、応援する気持ちも盛り上がるのではないかと考える。市の見解を伺う。
- (3) また、オリンピック選手に限らず、プロスポーツ選手に関しても、久喜にゆかりのある選手情報を久喜市が持つ各媒体を利用して久喜市から発信してはいかがか。市の見解を伺う。

## ② 成田 ルミ子 議員

#### 1 いちよう通り、ひまわり保育園前の信号機設置の要望について

平成23年3月に開通した春日部久喜線の跨線橋開通により便利になった反面、交通量の変化による近隣への影響は、たびたび議会で問題になっている。

その中の一つ、いちよう通りの交通量の大幅な変化による近隣への影響について、また地域から出ている信号機設置の要望についての進捗状況を質問する。

交通量が増えたため、いちよう通りの東西に位置する久喜東3丁目及び、西、吉羽地区から自動車がいちよう通りに右左折、あるいは横断することが大変にくい状況になっている。いちよう通り東側のひまわり保育園の通園の歩行者や、中落堀川の遊歩道をウォーキングしている方も

多いので、いちよう通りを横断するのに危険な状況なのは自動車だけではない。

地域からの信号機設置の要望は、ひまわり保育園ができた当時より、出ているようだが、その後の進捗状況はいかがか。また、いちよう通りを横断する歩行者を巻き込んだ交通事故等が発生していると思うが、跨線橋開通後、件数はどのくらいあったのか。

## 2 児童虐待予防拠点づくりについて

厚生労働省は、改正児童福祉法の2017年4月の施行に向け、子育てに問題のある家庭への支援拠点を設置する市町村に対し、施設の設備費や人件費の一部を補助する方針を固め、2017年度予算の概算要求に必要経費を盛り込むとの報道がされた。

児童相談所で一時保護する緊急性が無いものの、家庭的に問題があると判断された家庭を対象に、子育て支援で対応できるとしたケースには、市町村が業務として対応を行うというものであるが、実際は、現在でも、児童虐待事案が発生した場合の対応として、子育て支援課の担うところは大変大きい。

今回の法改正では、市町村は児童虐待予防に向けた支援拠点の整備に努めるとの努力規定はあるが、久喜市として積極的に手をあげて、国からの補助を得て、児童虐待予防拠点づくりに動いてみたらどうだろうか。

児童虐待予防拠点を作ることにより、児童虐待防止において、市で子育てに悩む家庭に支援できる事も広がるのではないかと考えるがいかがか。

## 3 公共施設には血圧計の設置を。

久喜市の公共施設に設置してある、血圧計について伺う。

健康志向の高まりで、ウォーキングしている方も多い。そんな中、毎日定刻に公民館に寄り、血圧を測るのが日課だと、地域の方から話を伺った。しかしながら、設置してある血圧計は、果たして正確に計測しているのか、との話も伺った。利用頻度が高い公民館や、ウォーキングで立ち寄りそうな場所にある公共施設には、手軽に検査ができる血圧計の設置は健康増進の上でも、有効だと思う。

現在、どこの公共施設に血圧計の設置があるか。また正確な数値が計測できるように、機器はメンテナンスされているのか。

## ③ 猪股和雄議員

### 1 「とねっと」(かかりつけ医カード)の参加(利用)が増えていない現状に対する認識と拡大への方策をどう考えているか。

(1) 埼玉利根保健医療圏地域医療ネットワークシステムは県のシステムであるが、利根保健医療圏の先進的取り組みとして開始され、システム構築時には市長も先頭に立って啓発に努めてこられた。しかし7市2町全体での参加者数は今年5月現在2万7767人(人口比4.3%)で、久喜市は平均よりもさらに低い4715人(3.1%)で、昨年比+59人(+1.3%)にすぎない。

圏内でトップは加須市で1万2259人(人口比10.9%)、杉戸町3247人(7.1%)、幸手市2884人(5.5%)などとなっている。

こうした現状に対する認識と見解を問う。

- (2) 住民の参加率はほぼ医療機関の参加状況に符合しており、加須市が 46 医療機関中 35 (76.1%)、幸手市 31 中 16 (51.6%) に対し、久喜市内 75 の医療機関の内参加は 20 (26.7%) である。当初から、久喜市の医療機関の参加が非常に少なかった原因をどう認識しているか。
- (3) 医療機関の参加拡大が市民（患者）の参加拡大の基盤となり、市民の参加拡大が医療機関の参加拡大につながると考えるが、認識を問う。
- (4) 現状では久喜市は市民（患者）に対して、積極的に参加の呼びかけをしているとは思えないが、どのように自己評価しているか。

患者にとって最大のわかりやすい加入のメリットは、緊急時にカードによってかかりつけ医・基本的健康状態と持病・服薬・緊急連絡先が把握できることであると思われるが、この点の啓発を強めるべきであると考えがいかがか。

- (5) 久喜市において、特に医療機関の参加について、現状では増えない（積極的に増やせない）理由を説明されたい。
- (6) これまでの医療機関の参加に当たって、パソコンやシステム設置の初期費用及び通信費を推進協議会で負担し、医療機関は事務局人件費年 1 万円（または 2 万円）を負担してきた。今後、新規に 参加する医療機関についても初期費用を公的に負担していくべきであるが、見解を問う。

その際、「県のシステムであるから県の財政支出を待つ」というタテマエ論でなく、有用かつ必要なシステムであると認識するなら、市の積極的姿勢が求められるが、見解を問う。

- (7) 「とねっと」（かかりつけ医カード）のメリットとして、個人の健康記録（マイページ）へのアクセスができるシステムになっているが、ログイン回数の状況から判断して、ほとんど利用されていないと思われる。（はたして、市長はじめ保健医療行政担当者は“マイページ”にアクセスしたことがあるだろうか）。

パソコン初心者にはログインしにくい（1 回ではまずログインできない）こと、自己記録の書き込みはきわめて煩雑であることなど、実際に使う人の立場に立った改善が必要であるが、いかがか。

- (8) 市民（患者）が参加を躊躇する理由として、参加同意書に手書きした個人情報、どこの誰かわからない人がネットワークに入力する仕組みになっていることがあると思われる。自己入力を可能にするなどの改善も必要であるが、見解を問う。

## 2 学校ビオトープおよび公園ビオトープの現状と今後の管理方針を問う。

- (1) 古久喜公園、香取公園、沼井公園など市街地の住宅に隣接するビオトープの、これまでの位置づけと管理、現状についての自己評価を明らかにされたい。

沼井公園のように、外来生物であるミドリガメが大繁殖して住民がエサやりをしている状況は、ビオトープとはほど遠いが、認識を問う。

草木の繁茂や動植物の繁殖を実質的に放置しておいて、周辺住民から苦情が来たらことごとく草木は伐採してしまうというのではビオトープの意義を見失っていると言わざるを得ないがいかがか。

- (2) 市街地の中のビオトープとしての管理には、市の建設部、環境経済部、市民団体、近隣住民の協力協働が不可欠であるが、今後の管理計画をどのように立てて、どのように進めていくか。
- (3) 市立小中学校の学校ビオトープの整備・管理状況をどのように把握しているか。

外来植物が入り込んでいる例も見られるが、各学校のビオトープとしての管理方針および対応を検証してみる必要があると考えがいかがか。

- 3 久喜宮代衛生組合の資源ごみの民間回収への全面移行方針を久喜市でどう引き継いでいくか。
- 久喜宮代衛生組合ごみ減量等審議会で、紙類・布類の資源ごみの公共回収を廃止して民間回収に全面移行していく方針を検討中である。今年度中に答申が出され地域説明会を経た上で2年後にはモデル地区で実証実験を行い、その後の実施を久喜市単独のごみ行政に引き継ぐ計画であるが、この方向について、久喜市は衛生組合当局と一致していると考えてよいか。
- 4 市の管理職、審議会等への女性登用が進んでいないが、積極的に推進するべきである。
- (1) 市の政策審議機関・審議会等の女性登用率が、全体で2014年度35.3%、15年度34.5%、今年度は35.0%で停滞している。67審議会等の内、個別審議会ごとに目標としている30%に届かないのが11審議会、30%ちょうどか33.3%以下が13である。3分の1の審議会等は女性が男性の半分以下しかいないことになる。個別審議会等の女性委員をなぜもっと積極的に増やせないか。
- (2) 昨年の答弁でも、各審議会等について30%に達しない理由を報告させているということであるが、それらの理由はやむを得ない(30%に達しなくてもやむを得ない)と考えるのか。それらの理由を改善して登用率を向上させるべきであるが、なぜそうしないのか。
- (3) 67の審議会等ののべ委員数は775人(実人数595人)だが、3以上の委員を兼ねている委員が31人で、122の委員を占めており、これは実人数で5%の委員が全体の15.7%の委員を占めていることになる。また70歳以上の委員数も率も増えている。これらは、各団体で団体の長など同じ人を推薦する傾向があると考えられる。審議会委員等の委員を団体からの推薦を依頼する際に、同じ人の推薦を避ける、特に女性や若い人を推薦するよう強く求めるべきであるが、いかがか。昨年と同じ答弁であったら、1年間進展がなかったことになるが、昨年の状況からどう努力(働きかけ)され、団体の対応がどうであったかを説明されたい。今後、こうした現状を変えていく必要があると考えるが、見解と見通しを伺う。
- (4) 市の管理職への女性登用目標は、「久喜市職員子育て応援・女性職員活躍推進プラン(久喜市特定事業主行動計画)」で、管理職(課長補佐級以上)に占める女性職員の割合を、4年後までに20%以上(27年15.5%)としたが、これは実現可能でかつ実現させる目標と理解してよいか。
- そのための年次的計画はあるか。
- 5 久喜市における新たな街路樹管理方針を打ち立てていただきたい。
- (1) 久喜市における街路樹管理(おもに剪定)は、これまで効率性を優先してきたが、景観形成、空気の浄化、温暖化防止といった街路樹本来の機能を重視した管理(剪定)に変更していくべきである。基本的な考え方を問う。
- (2) 自然樹形を活かした樹木管理、または人口樹形であっても樹木の生命力を活かした樹木管理を行っていくという基本的考え方に立って、路線ごとに「あるべき(理想的な)目標樹形」を設定し、その目標樹形に向けて、樹木を拡大、維持、縮小剪定するという管理方針を打ち出していきたいが、見解を問う。
- (3) 「久喜市街路樹管理指針」策定の計画を明確にしていきたい。
- 「管理指針」は、建設部道路河川課だけでなく、環境課、環境審議会、自然保護団体などともその認識と方針を共有するべきであるが、いかがか。
- (4) 路線ごとの街路樹の「目標樹形」は、周辺住民との共通理解が必要であるが、いかがか。
- (5) 冬期は目標樹形に向けた(必要ならば強剪定)、夏期は整枝(軽)剪定という樹木管理の基本を守った剪定を行っていくべきなのに、これまで造園業者が「夏期は本当は軽剪定なんだ

が」と言いながら実際には強剪定してしまう、秋に落ち葉を散らせないために夏期に枝葉を落としてしまう、常緑樹を夏期に強剪定してしまってきた。そして立ち会いの役所職員も夏期の強剪定を容認してしまってきた。

街路樹管理（剪定）の基本的あり方についての方針を確立するとともに、職員研修を徹底すべきであるが、見解を問う。そのためにも、江戸川区などの先進地に学んでいただきたいが、いかがか。

- (6) 久喜市内で、すでに丸太棒にしてしまった多くの街路樹、コブだらけの街路樹をどうしたら再生できるのかを研究する場を設けていただきたいが、いかがか。
- (7) 街路樹の機能を発揮できるような街路樹管理（剪定）を行っていくためには、管理委託方式の見直しや変更も必要になってくるが、財政担当者の見解を問う。

#### ④ 園部茂雄議員

##### 1 民間二次救急医療機関への助成制度の創設について

特別交付税措置は公的病院以外にも補助できるとされていますが、これまで病院運営に関しては一貫として自助努力が原則と主張してきた方針を一転、公的病院のみに特別交付税措置を想定した補助金を補正予算で計上している。

市内の民間病院には公的病院よりも、多く救急患者を受入れて二次救急医療を担っている病院がある。これらの病院に対しては輪番病院救急受入れに応じた補助のみをしている。

地域医療を担う二次救急医療機関への財政支援は法的にも認められており、市民にとっては公的も私的も関係がなく地域医療を恒常的に維持されることが望みであり、地域医療を支えていくことが行政や政治の使命です。

そこで市内の二次救急を担う民間病院にも公的病院同様に特別交付税措置の補助をすべきだが市の考えを伺う。

##### 2 安心安全なまちづくりについて

安心安全なまちづくりには様々な手段がありますが、地域の防犯抑止力を高める施策について以下の点について伺います。

- (1) 防犯カメラ設置を促進するための措置を講じるべきと昨年9月議会で提案、「先進地事例を参考に検討する」との答弁を頂きましたので、来年度予算編成を前に、これまでの検討状況と今後の方針（方向性）を伺う。
- (2) 愛犬との散歩を児童の下校時間に合わせて散歩する、わんわんパトロール隊の活動が全国的な広がりを見せている。

地域防犯力を高めるべく、専用のグッズを協力者に無償貸与して、日頃の散歩が犯罪の抑止を高めることから、市としても取り組むべきと思うが考えを伺う。

## ⑤ 大谷和子議員

### 1 台風への対策と対応について

8月23日、11年ぶりに関東地方に台風が上陸した。ゲリラ豪雨とは違い、予報が出て、事前に準備がしやすい台風に対する対策と対応を伺う。

- (1) 台風9号に対し、事前にどのような対策をし、当日を迎えたのか。また当日、市内の状況はどのような状況でどのような対応をしたか。
- (2) 事前の対策によって、いつも冠水被害が起こっている場所で被害が出ないところはあったか。また、いつも通り被害が出たところはどこか。

### 2 小さな市民活動を表彰する制度を創設できないか

私たちの周りでは、様々な市民活動が行われている。人知れず市の緑地帯や公園をきれいにしてくれている人や、色々な福祉的活動、健康増進に関する活動など、実に様々な地道でかつ立派な活動をされている個人や団体が多くいる。そのようなみなさんに御礼と敬意を表することはできないか。多くの市民にその活動を知っていただき、市民活動の社会的意義や重要性に対する理解を高めることができると考える。目立たないが、一生懸命汗を流している「縁の下の力持ち」を見つけ出しスポットを当てる姿勢を市が示すことができないか、見解を伺う。

### 3 小中学校のキャリア教育について

「キャリア教育」の必要性が言われだし10年余り。キャリア教育を「小学校段階から発達段階に応じて実施する必要がある」とし、さらにキャリア教育の実施に当たっては「家庭・地域と連携し、体験的な学習を重視するとともに、各学校ごとに目的を設定し、教育課程に位置付けて計画的に行う必要がある」といわれている。久喜市のキャリア教育について伺う。

- (1) 小中学生のキャリア教育について、久喜市のこれまでの取り組みは。
- (2) 学校が取組んできたキャリア教育は保護者の理解を得られているか。また、今後必要とされると思う能力は、保護者の考えと合っているのか。学校と家庭の役割分担をどの様に考えているか。
- (3) 保護者と協働・連携するキャリア教育が必要。どの様に進めるか。